<大臣講評>

1 . エコイスト大賞の応募状況・審査経緯

エコイスト大賞の募集については、昨年末から本年2月4日までの約1ヶ月間 実施しましたが、その結果、66件の提案が寄せられました。

これらの提案について、環境政策の推進との関連性、アピール性、実現可能性などの観点から審査を行った結果、この度、エコイスト大賞の受賞提案を以下のとおり選定し、これを表彰することといたしました。

2.受賞提案の概要

(1)環境大臣賞

環境大臣賞は、「『受け身』の広報から『攻め』の広報へ」という提案です。この提案は、環境省が行う広報をより効果的に実施するための、具体的な取組案が盛り込まれている点が特色です。今日の環境問題を解決するためには、環境政策に関する情報を、十分に、かつ、分かりやすい形で示すことによって、あらゆる人々が環境問題に高い関心を抱き、問題意識を共有し、連携・協力して環境保全に共に取り組んでいくことが重要です。そのためにも、広報は重要な政策手段の一つであり、受賞提案の趣旨を生かして民間のセンスを取り入れたり、環境省からの発信力を高めることによって、より一層効果的な広報が実現できるのではないかと考えます。

(2)環境副大臣賞

環境副大臣賞は、「環境学習技能発表会」という提案です。

この提案は、環境省の持つ環境学習や自然体験学習のノウハウを地域で共有してもらうことによって、環境学習や自然体験学習に関するスキルアップはもとより、地域内における様々な関係団体や関係者の間の連携を深めようとするものです。近年は、地域の実情に応じた機動的できめ細かな環境行政の展開がますます重要なものとなってきており、環境省では、平成17年10月に地方支分部局である地方環境事務所を設置するための法案を今国会に提出しております。受賞提案にあるような取組によって、地方環境事務所を軸とした新たな連携が地域で生まれるきっかけになるのではないかと考えます。

(3)環境大臣政務官賞

環境大臣政務官賞は、「環境配慮を加味した業者選定方式の導入」という提 案です。

この提案は、入札における業者選定に当たって、環境に配慮した活動に取り 組む業者を積極的に評価する仕組みを導入しようとするものです。このように 環境省自らが間接的に業者の環境配慮活動を促すことによって、社会全体のグ リーン化につながっていくのではないかと考えます。

(4)奨励賞

以上の賞のほか、オフィスでのペーパーの削減に関する提案として、実態把握や実現性の観点から更なる検討課題を内包するものの、意欲的な2つの提案に対して奨励賞を授与することといたしました。

これらの受賞提案については、関係省庁・関係者等との連携や技術的検証など の必要性に十分配慮しながら検討の上、今後、環境省の政策に反映させていきた いと考えております。